

質問や誤記の多い事項 確認申請書等の記載について  
 確認申請提出や確認審査報告書の送付に際し、ご確認をお願いします。

建築士、業者、民間確認検査機関向け

| 項目                                 | 確認内容等  |  |
|------------------------------------|--|--|
| 1 郵便番号の誤記について                      | 申請書、概要書、工事届の各記載事項、住所に対する郵便番号の整合  |  |
| 2 建築主について                          | 連名の場合、申請書、概要書、工事届共に連名にしてください。  |  |
| 3 工事着手予定日について                      | 申請書、概要書、工事届に記入欄があります。また、確認済証交付以降の日としてください。   |  |
| 4 申請書全般の文字記載について                   | 文字サイズは6pt(2.1mm)以上、欠け、かすれ、重複、が無いようにして下さい。用途地域で文字サイズが3pt以下となっている場合が多々あります。  |  |
| 5 申請書4面12. イ階別床面積と申請書5面の床面積の整合について | 4面、5面で階の床面積が逆になっているなどの誤記について確認をお願いします。   |  |
| 6 申請書3面6. 概要書第2面6. の道路イ. 幅員の記入について | 道路幅員に係る容積率を算定するための幅員となります。(書き方参考表をご参照ください。)  |  |
| 7 付近見取図について                        | 印刷の不鮮明や縮尺等により、位置が不明確な場合があります。方位や道路のほか、目標と地物等を明示願います。   |  |
| 8 配置図について                          | 建築基準法施行規則第1条の3の各表に基づき必要事項を明示してください。また、概要書への添付において縮尺等により文字等が小さくなる場合は、別紙の添付等により対応をお願いします。(縮尺については1/100以上、文字サイズは6pt(2.1mm)以上にしてください。) |  |
| 9                                  | 配置図に明示すべき事項について  | 外構 <sup>※1</sup> 、土地の高低 <sup>※2</sup> 、排水の処理経路の記入漏れにご注意ください。また、法第42条第2項道路の幅員については、元道の幅員及びみなし境界線を明示してください。(所沢市の生活道路指導要綱に基づく後退の場合も同様です。) |
|                                    | ※1.外構について  | CB塀は既存、新設の別を明示し、低い方の地盤面から1.2mを超える既存CB塀は設計上の対応(天端カット、控壁の設置等)についても記載して下さい。又、外構が無い場合はその旨を明示して下さい。   |
|                                    | ※2.土地の高低について   | 申請地と隣地のレベルを明示し、高低差がある場合は土留め(擁壁)についても明示して下さい。土留めと建物が近接する場合は設計上の対応(離隔の確保、深基礎、杭基礎、建物重量を考慮した擁壁の新設 等)についても記載して下さい。                          |
| 10                                 | 計画変更確認申請における申請書への記載について  | 必要に応じ、第3面～第6面の備考欄に変更の概要を記入することになっています。記入漏れにご注意ください。  |
| 11                                 | 工事届について  | 建築主の電話番号や除却を伴う場合の第四面の記入漏れにご注意ください。また、第二面6欄は、一の建築物(1棟)ごと(10㎡を超える建築物)にご記入ください。   |
| 12                                 | 確認審査報告書(指定確認検査機関)  | 法令チェックリストにおいて、防火地域、準防火地域の場合の誤記にご注意ください。(たとえば準防火地域であるが、法第22条第23条にチェックが入っており、法第62条第63条第64条にチェックがないなど)                                    |